



市政記者クラブ加盟社 各位

## 結核の集団発生について

次のとおり、「結核」の集団発生事例がありましたのでお知らせします。

### 1 探知等

令和4年6月13日に盛岡市保健所管内の医療機関から、結核患者が発生した旨の届出があり、同保健所が感染症法に基づき調査を開始しました。

### 2 患者の状況等

(1) 初発患者：20歳代・女性 盛岡市内の学校の学生。

咳症状が軽快せず継続したため、市内医療機関を受診し結核と診断。喀痰検査により感染性ありと判明したため感染症指定医療機関へ入院となった。現在は感染性がない状態まで回復し、入院先医療機関を退院。同保健所で経過観察中。

(2) 結核患者1：20歳代・女性 初発患者と同学校通学中の学生。

就職先へ提出するために市内医療機関にて健康診断を受診し結核と診断。喀痰検査により感染性ありと判明したため感染症指定医療機関へ入院となった。現在は感染性がない状態まで回復し、入院先医療機関を退院。同保健所で経過観察中。

### 3 接触者健康診断・調査の状況等

患者が通学していた学校の生徒及び職員計65名に対し、QFT検査(結核感染を判定するための血液検査)等の健康診断を順次実施し、本日までに16名の感染を確認。感染者は治療を開始しており、同保健所にて経過観察中。

なお、学校関係者以外の接触者(同居家族等)14名についても健康診断・調査は終了しており、これ以上の感染拡大の可能性は極めて低いと考えております。

表 発病者及び感染者の状況 ( )内は母数。発病者及び接触者健診受診者数。

区分	発病者数※1	感染者数※2
同居者・知人	0(14)	1(14)
学生	2(58)	14(58)
職員	0(9)	1(9)
合計	2(81)	16(81)

※1：発病者数(身体に何らかの異常や症状を引き起こす状態。排菌している場合は入院治療)

※2：感染者数(結核菌が体内に入っているが何の症状もない状態、他人に感染を拡げない状態)

### 4 保健所からのお願い

日本では、今でも毎年11,500人前後の方が新たに結核を発症し、結核は、わが国最大の感染症の一つです。岩手県内でも毎年60名前後の結核患者が発生しています。結核の感染・発病を防ぐため、次のことに注意してください。

- 結核の初期症状は、かぜとよく似ています。2週間以上咳や痰・発熱などの症状が長引く場合は早めに医療機関を受診しましょう。
- 高齢者は免疫力や身体機能の低下から、発病しても、咳や痰等の特徴的な症状がない場合があります。食欲低下、微熱の継続、倦怠感、なんとなく元気がない、体重減少等のいつもとちがう様子が見られた場合は、医療機関を受診しましょう。
- 新規結核患者の約7割が65歳以上の高齢者ですが、若い世代でも新たに感染することがありますので、市町村で実施している住民健診や職場・学校等での健康診断を受診しましょう。精密検査の対象になった場合は直ちに医療機関へ受診しましょう。
- 抵抗力の弱い乳幼児は、結核に感染すると重症になりやすいため、必ず生後1歳までに1回のBCG接種を受けましょう。

【担当：指導予防課長 山崎 剛 電話：019-603-8244】

裏面資料参照

### 1 結核とは

- ・ 結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気。
- ・ 結核菌の混ざった痰や咳やくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつる。
- ・ 結核菌を吸い込んでも必ず感染するわけではなく、また、「感染した」だけの状態なら、周囲の人に移す(感染させる)おそれはない。
- ・ 10人が結核に感染した場合、発病(菌が増殖し、身体の組織を冒すこと)するのは1人～2人。
- ・ 発病したとしても痰の中に結核菌を出していない継承の場合は、周囲の人にうつす(感染させる)おそれはない。

※ 関連情報：結核の常識(公益財団法人結核予防会結核研究所 HP)

[https://jata.or.jp/dl/pdf/common\\_sense/2022.pdf](https://jata.or.jp/dl/pdf/common_sense/2022.pdf)

### 2 新登録患者数

		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
盛岡市	新登録患者数	26	20	16	17	21
	罹患率(10万人対)	8.8	6.8	5.5	5.8	7.4
岩手県	新登録者数	110	105	83	74	61
	罹患率(10万人対)	8.8	8.5	6.8	6.1	5.1
全国	新登録患者数	16,789	15,590	14,460	12,739	11,519
	罹患率(10万人対)	13.3	12.3	11.5	10.1	9.2

### 3 集団感染事例

**【厚生労働省への結核集団感染事例報告基準】**

同一の感染源で、2家族以上にまたがり、発病者1人を6人の感染者に相当するとして計算し、感染者が20人に達した場合【初発患者は除く】、報告することとされている。

※本事例の場合：発病者1人×6人+感染者16人=22人(初発患者は除く)

#### (1) 岩手県

	厚生労働省報告日	発生場所	結核発病者数 (人)	感染者数(人)
1	平成 23 年 10 月 20 日	高齢者施設 (宮古保健所管内)	2	34
2	平成 23 年 11 月 17 日	医療機関・障がい者施設 (盛岡市保健所管内)	2	8
3	平成 27 年 10 月 14 日	医療機関 (県央保健所管内)	6	21
4	平成 29 年 8 月 28 日	通所介護事業所 (中部保健所管内)	1	20
5	平成 30 年 1 月 31 日	医療機関 (中部保健所管内)	3	6

※結核発病者には、初発患者は含まれない。

#### (2) 全国(過去10年(平成24年から令和3年)厚生労働省健康局結核感染症課調べ)

年	24	25	26	27	28	29	30	元年	2	3
件数	51	44	44	42	45	38	46	25	17	6

※年は、初発患者の診断日で分類。令和3年3月31日現在。